

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月1日
【会社名】	川崎重工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金花 芳則
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
【電話番号】	(078)682-5001 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 星野 達生
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 (神戸クリスタルタワー)
【電話番号】	(078)371-9551
【事務連絡者氏名】	経理部長 星野 達生
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年11月15日
【発行登録書の効力発生日】	2019年11月25日
【発行登録書の有効期限】	2021年11月24日
【発行登録番号】	1 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	60,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年4月1日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2020年4月1日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により当該書類を2019年11月15日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

川崎重工業株式会社東京本社

(東京都港区海岸1丁目14番5号)

川崎重工業株式会社関西支社

(大阪市北区曽根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおり